熊本地震等の記録と災害復興への歩み⑥

大量発生した災害廃棄物とその処理問題

『広報こうさ』1月号から連載を開始した「熊本地震等の記録と災害復興への歩み」。災害発生直後から、大量に発生したがれきや家具類などの災害廃棄物が仮置場に次々と運び込まれ、運営する中で分別方法や受け入れ体制などについて、さまざまな課題が見えてきました。今月号では、災害廃棄物の処理問題についてまとめました。

■大量に運び込まれるがれきなどに対して急を要した仮置場の確保

4月14日（木）の前震の夜が明けると、道路には大量のがれきが散乱し、交通に大きな支障が出ていました。取り除いたがれき（災害廃棄物）を一時的に保管するために、仮置場の開設が急務となりました。

当初は安津橋健康広場「グリーンパル甲佐」の駐車場を候補地として検討しましたが、同駐車場は緊急用ヘリポートと指定しているため、最初の仮置場は15日（金）に中甲橋グリーンパークに開設しました。防災行政無線で周知すると、屋根から落下した瓦や倒壊したブロック塀が次々と持ち込まれ始めました。

この段階では、災害廃棄物をリサイクル処理するには細かな分別が重要であるということをきちんと認識しておらず、コンクリートや瓦類、家具類、燃やすごみ、家電製品の4品目に分けて集積していました（現在は21種類に分別）。

大量に持ち込まれるがれきの受け入れに対して中甲橋グリーンパークだけでは追い付かず、すぐに地区ごとの仮置場設置を検討。国や県、緑川漁業協同組合などの関係団体の協力を受け、本震発生後の4月16日（土）には、竜野ふれあい広場、グリーンパル甲佐上流側グラウンド、麻生原運動公園、緑川グラウンドの4か所に仮置場を追加することができ、被災家屋から近距離で災害廃棄物を受け入れることができるようになりました。

梅雨の増水期を前に、河川敷に設置している仮置場の閉鎖を国土交通省などと協議し、4月30日（土）に中甲橋グリーンパーク、5月13日（金）に竜野ふれあい広場とグリーンパル甲佐上流側グラウンド、5月30日（月）に麻生原運動公園と順次閉鎖しました（現在は、緑川グラウンドのみ開設）。

▲中甲橋グリーンパークに分別して集められた家電製品などの災害廃棄物

■団体支援に頼る災害廃棄物処分作業

仮置場の管理および災害廃棄物の搬出・処分については、平成23年度に町と「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」に基づき、県に協力を要請しました。

被災からの流れ

■災害廃棄物の収集に関すること

●平成28年4月15日（金）
道路などに散乱したがれきを集約するため、中甲橋グリーンパークに災害廃棄物仮置場を開設

●同17日（日）
「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」に基づき、県に協力を要請

●同16日（土）
被災者の家庭から出る災害廃棄物を受け入れるための仮置場を竜野ふれあい広場、グリーンパル甲佐上流側グラウンド、麻生原運動公園、緑川グラウンドに開設
燃えるごみの収集を再開
クリーンセンターが損傷して使用不可となったため、宇城クリーンセンターに搬出

●同30日（土）
仮置場としていた中甲橋グリーンパークを閉鎖

●5月13日（金）
仮置場としていた竜野ふれあい広場、グリーンパル甲佐上流側グラウンドを閉鎖

●同30日（月）
仮置場としていた麻生原運動公園を閉鎖

支援活動に関する協定」を締結した社団法人熊本県産業廃棄物協会（現・一般社団法人熊本県産業資源循環協会）に協力要請。ほかの自治体に比べて多数開設していた5か所の仮置場の運営管理、処分場への運搬に至るまで運営の柱となっていただきました。

▲熊本地震により発生したがれきが大量に運び込まれた緑川グラウンド

受付業務や分別指導については、甲佐町シルバー人材センター派遣の方々のほか、県市長会の協力で天草市および上天草市からの派遣職員に運営を支援していただきました。

両市から遠路通って来ていただいた延べ167人の皆さんには、日照りや降雨、そして、分別などの指示に従わない搬入者とのトラブルにも耐えながら仮置場運営を支えていただきました。

仮置場での災害廃棄物の受け入れにあたっては、分別基準や受け入れ方法など、すべてが手探りの状況でした。収集の初期の段階では、災害で損壊したとは思えないようなブラウン管型のテレビやさびついた冷蔵庫なども多数持ち込まれましたが、分別指導や受付業務が徹底できず、すべて受け入れていました。

■本町の廃棄物処理量9万㌧超

本町と御船町の一般廃棄物の処理を行っているクリーンセンター（御船町甲佐町衛生施設組合）の焼却炉も震災により損傷し、停止しました。1炉による試験運転を経て、7月25日（月）から本格的に2炉運転を再開。焼却炉が休止していた間は、宇城広域連合が運営する宇城クリーンセンター、山都町営の小峰クリーンセンターなどに処理を引き受けていただきました。

クリーンセンターでは、現在は、損壊家屋の解体に伴う片付けごみの無料受け入れも行っています。

今回の震災および豪雨災害による災害廃棄物については、平成29年度までで処理量9万㌧超、要する費用約52億円と見込んでいます。

うずたかく積まれた廃棄物 被災者の気遣いに胸熱く

4月25日（月）、比較的被害の少なかった天草市で被災地派遣の案内が出され、所属する部で希望確認があったので応募しました。本市からは日帰り往来ができるため、同28日（木）から毎日4人の職員が派遣され、主に野外の災害廃棄物集積所で、廃棄物受け入れ業務に従事しました。

私は、5月11日（水）に派遣され、廃棄物搬入もピークを過ぎた時期でしたが、連休中に派遣された職員から、搬入トラックが列をなし、その整理と搬入者の町民確認に苦慮したと聞いていました。1日のみの派遣で、町の被災状況をつぶさには見られませんでしたが、広い集積所から溢れるほどの勢いでどんどん集まる廃棄物を見ながら、その被害の甚大さを痛感しました。しかし、集積所を訪れる町民の方々からは、身に着けていた「天草市」のビブスを見て「わざわざ天草から来なはったと？ありがとうね」などむしろこちらを気遣う言葉をかけていただき、胸が熱くなりました。

甲佐町の今後の力強い復興を心からお祈りしております。

天草市観光文化部文化課

中山 圭 さん

（震災支援活動に本町で従事）

●7月19日（火）
損壊家屋の公費解体の開始を受けて、町営西寒野住宅跡地に仮置場を設置

●同25日（月）
クリーンセンター（御船町甲佐町衛生施設組合）が復旧し、ごみの搬入受け入れを再開
併せて損壊家屋などの解体に伴う片付けごみの処分を開始

■家屋の解体撤去に関すること

●5月16日（月）
罹災（りさい）証明書の発行に併せて、損家屋の解体撤去の申し込み受付を開始

●6月8日（水）
（一財）熊本県解体工事業協会と委託契約を締結

●同9日（木）
公費解体の申し込みのあった建物の事前立会調査を開始

●7月27日（水）
県内で最初に公費解体を開始

■家屋解体の件数

●家屋の解体申請件数（平成29年3月28日（火）現在）
・解体申請棟数　1，052棟
・解体済み棟数　817棟

▼震災記録誌についてのお問い合わせ先
町くらし安全推進室
TEL096-234-1167
（内線241）